

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月11日
【四半期会計期間】	第69期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社住生活グループ
【英訳名】	JS Group Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 杉野 正博
【本店の所在の場所】	東京都江東区大島二丁目1番1号
【電話番号】	03(3638)9300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 金森 良純
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号 トルナーレ日本橋浜町・オフィス棟11階
【電話番号】	03(5649)1137(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 金森 良純
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第69期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第68期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	223,354	268,521	982,606
経常利益(百万円)	5,799	6,353	27,857
四半期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,158	4,353	5,331
純資産額(百万円)	531,987	530,774	516,321
総資産額(百万円)	1,039,886	1,124,318	1,033,503
1株当たり純資産額(円)	1,898.47	1,836.54	1,842.78
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	4.15	15.37	19.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	50.9	46.5	49.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	16,855	7,242	68,073
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	28,443	9,283	27,334
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	14,666	42,066	27,825
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	107,877	74,854	89,302
従業員数(人)	33,689	40,424	35,976

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、次の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社LIXIL	東京都江東区	100	グループの統合営業戦略の立案	100	役員の兼任
(連結子会社) サンウエーブ工業株式会社 (注)1	東京都千代田区	14,551	水回り設備の製造・販売	79	役員の兼任 経営分担金の負担
(連結子会社) 株式会社SWキッチン テクノ	東京都新宿区	99	水回り設備の販売	79 (79)	経営分担金の負担
(連結子会社) 株式会社INAXサンウエーブマーケティング (注)2	愛知県常滑市	10	水回り設備の販売	100 (100)	-
(連結子会社) 新日軽株式会社 (注)1	東京都江東区	16,403	金属製建材の製造・販売、その他建材の販売	100	役員の兼任 経営分担金の負担
(連結子会社) その他新日軽株式会社グループ26社	-	-	-	-	-

議決権の所有割合欄における()内は、間接所有割合であります。

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社INAXサンウエーブマーケティングは、平成22年7月1日付で資本金100百万円に増資しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	40,424 (10,846)
---------	-----------------

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べて4,448名増加しておりますが、これは主に水回り設備事業におけるサンウエーブ工業株式会社及び金属製建材事業における新日軽株式会社ほか新規連結などによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	42
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）等を適用しておりますが、セグメント区分については実質的に変更がないため、前年同四半期比を記載しております。

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
金属製建材事業(百万円)	52,033	114.1
水回り設備事業(百万円)	43,202	136.4
その他建材・設備事業(百万円)	16,062	100.7
住宅・不動産他事業(百万円)	919	135.1
合計(百万円)	112,217	119.5

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
金属製建材事業(百万円)	23,835	171.2
水回り設備事業(百万円)	10,114	161.2
その他建材・設備事業(百万円)	9,663	101.3
流通・小売り事業(百万円)	25,250	101.3
住宅・不動産他事業(百万円)	6,886	107.1
合計(百万円)	75,749	124.0

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

(3) 受注状況

金属製建材事業及びその他建材・設備事業の工事物件については、受注生産を行っております。当第1四半期連結会計期間における受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比 (%)
金属製建材事業	20,561	169.3	87,304	127.9
その他建材・設備事業	3,527	89.2	9,729	89.9

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
金属製建材事業(百万円)	104,952	127.9
水回り設備事業(百万円)	84,161	137.7
その他建材・設備事業(百万円)	34,820	97.6
流通・小売り事業(百万円)	34,981	98.2
住宅・不動産他事業(百万円)	12,418	114.7
報告セグメント計(百万円)	271,335	120.4
セグメント間取引(百万円)	2,813	142.3
合計(百万円)	268,521	120.2

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

株式会社I N A Xサンウエーブマーケティング設立に関する株主間協定及び吸収分割契約の締結

連結子会社である株式会社I N A X（以下「I N A X」という）と連結子会社であるサンウエーブ工業株式会社（以下「サンウエーブ」という）は、平成22年5月18日開催のそれぞれの取締役会において、両社の営業部門を統合した連結子会社「株式会社I N A Xサンウエーブマーケティング」（以下「I S M」という）の共同出資による設立及び運営に関する株主間協定及び吸収分割契約を締結することを決議し、同日付でI N A Xとサンウエーブ間で株主間協定を締結すると同時に、I N A XとI S M間及びサンウエーブとI S M間で吸収分割契約を締結いたしました。

(1) 設立の背景と目的

建築基準法の改正や海外発の金融危機の影響で国内の新設住宅着工戸数が大幅に落ち込むなか、水回り業界ではストック需要の獲得に向け、これまでにない新しい取り組みが求められています。

今回の新会社設立によりI N A Xとサンウエーブの営業部門を統合することで、効率のかつきめ細やかな営業を実現し、長期的な成長が期待されるストック市場への取り組みを更に強化することを目的に、共同出資による新会社を設立するものであります。

(2) 吸収分割の方法

I N A X及びサンウエーブを分割会社とし、I S Mを承継会社とする吸収分割

(3) 分割期日

平成22年7月1日

(4) 分割に際して発行する株式及び割当

I S Mは本件分割に際して、普通株式799,800株を発行し、I N A Xに599,800株、サンウエーブに200,000株をそれぞれ交付

(5) 割当株式数の算定根拠

割当株式数については、ダフ・アンド・フェルプス株式会社を第三者機関として選定し、その算定結果をもとに当事者間で協議のうえ割当株式数を決定しました。

(6) 分割する資産、負債の状況(平成22年7月1日現在)

I N A XからI S Mへ分割する資産、負債

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	34,053	流動負債	459
		固定負債	9,636
合計	34,053	合計	10,095

サンウエーブからI S Mへ分割する資産、負債

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	11,692	流動負債	97
固定資産	302		
合計	11,995	合計	97

(7) 新会社概要（平成22年7月1日現在）

社名	株式会社I N A Xサンウエーブマーケティング（略称：I S M）
代表取締役 社長執行役員	石原 俊一
出資比率	I N A X75%、サンウエーブ25%
事業内容	住生活グループ内の水回り製品の仕入販売
資本金	1億円
従業員数	3,517人（I N A Xから2,212名、サンウエーブから1,305名）
本社所在地	東京都中央区日本橋三丁目13番5号
営業開始日	平成22年7月1日（登記上の設立日は平成22年4月22日）

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次のとおりであります。

なお、本項に記載した将来や想定に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。将来や想定に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、実際の結果と大きく異なる可能性もあります。また、分析に記載した実績値は百万円未満端数切り捨てで記載しております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの四半期連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この四半期連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発事象の開示項目及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。これらの見積り及び判断は、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因に基づき行っているため、実際の結果は、これらと乖離する場合があります。特に当社グループの四半期連結財務諸表の作成において実施した評価、見積り及び判断は、その実質価額の判断、将来需要や市況予測、各種統計数値の前提設定及び実現可能性等様々なファクターにより行っております。

その結果に大きく影響される重要な会計方針は、主に次のとおりであります。

有価証券、たな卸資産、貸倒引当金、有形・無形固定資産、賞与引当金、資産除去債務、退職給付引当金及び繰延税金資産等の評価

(2) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における我が国経済は、景気に緩やかな回復の動きがみられたものの、失業率が高水準で推移し、物価の動向は緩やかなデフレ状況にあるなど依然として先行き不透明な状況にありました。住宅業界においては、住宅取得支援策の後押しもあり新設住宅着工戸数に持ち直しの兆しがあるものの、低水準で推移する厳しい状況にありました。

当社グループでは、成長戦略の遂行や海外移転などによるコスト競争力の強化に取り組むほか、戦略投資としてサンウエーブ工業株式会社や新日軽株式会社の子会社化など、中期方針に基づく諸施策を着実に実行してまいりました。また、グループ内の重複部分の統合、相互活用によるシナジー創出に努め、その一環として水回り設備事業において営業部門の統合・一体化に向けた取り組みを進めてまいりました。

これらの活動の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は新規連結による影響もあり2,685億21百万円（前年同四半期比20.2%増）、営業利益はコスト削減に努めたことなどから50億41百万円（前年同四半期比47.8%増）と大幅な増収増益を達成することができました。経常利益は営業外収支悪化があったものの63億53百万円（前年同四半期比9.5%増）、四半期純利益は負ののれん発生益などで特別損益がプラスに転じたことなどから43億53百万円（前年同四半期比3.8倍）となりました。

(3) セグメントの業績の状況

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）等を適用しておりますが、セグメント区分については実質的に変更がないため、前年同四半期比を記載しております。

【金属製建材事業】

金属製建材事業においては、持家住宅着工などが堅調に推移したほか新日軽の子会社化に伴う影響もあり、売上高は1,049億52百万円（前年同四半期比27.9%増）、営業利益は工場再編などのコスト改善が奏功し47億21百万円（前年同四半期比42.5%増）と大幅な増収増益を確保することができました。

【水回り設備事業】

水回り設備事業においては、サンウエーブ工業の新規連結もあり、売上高は841億61百万円（前年同四半期比37.7%増）と増収でありましたが、競争激化による販売価格の下落や海外先行投資などの経費増により、営業利益は5億38百万円（前年同四半期比34.9%減）と減益となりました。

[その他建材・設備事業]

その他建材・設備事業においては、建築投資低迷の影響を受けて不調に推移したことから、売上高は348億20百万円（前年同四半期比2.4%減）と減収、利益面では5億74百万円の営業損失（前年同四半期は5億73百万円の営業損失）となりました。

[流通・小売り事業]

流通・小売り事業においては、個人消費の伸び悩みなどから、売上高は349億81百万円（前年同四半期比1.8%減）と減収、新業態展開の先行投資負担もあり、営業利益は11億15百万円（前年同四半期比32.8%減）と減益となりました。

[住宅・不動産他事業]

住宅・不動産他事業においては、売上高は124億18百万円（前年同四半期比14.7%増）と増収ながら、利益面では収益性の改善に努めたもの2億17百万円の営業損失（前年同四半期は14億8百万円の営業損失）でありました。

なお、セグメント別の売上高は、セグメント間取引消去前であり、営業損益は全社費用控除前であります。

(4) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、季節要因による売上債権の減少があったものの新規連結に伴う資産の受入により、前連結会計年度末に比し908億14百万円増加の1兆1,243億18百万円となりました。なお、純資産は5,307億74百万円、自己資本比率は46.5%であります。

(5) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下、資金という。）は、前連結会計年度末に比し、後述する諸活動によるキャッシュ・フローの結果に換算差額及び新規連結による影響等を加算した合計で144億47百万円減少の748億54百万円であります。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、72億42百万円の資金増加となりました。前年同四半期と比して、税金等調整前四半期純利益の水準は増加したものの、運転資金や非資金項目の変動に加え法人税等の支払増加などにより、96億12百万円の減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、手元運用資産の取り崩しや子会社株式の取得及び売却に係る資金増加などにより92億83百万円の資金増加となりました。前年同四半期に比べて191億60百万円の減少であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、新規連結子会社の有利子負債返済のほか、配当金支払や自己株式の取得などの支出により420億66百万円となりました。前年同四半期に比べて273億99百万円の支出増加であります。

なお、財務状況に関する主要な指標の推移は次のとおりであります。

	前第1四半期 連結会計期間	当第1四半期 連結会計期間	前連結会計年度
	(21/6 第1四半期)	(22/6 第1四半期)	(22/3期)
自己資本比率(%)	50.9	46.5	49.7
時価ベースの自己資本比率(%)	40.0	43.2	51.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(倍)			3.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	14.7	6.3	17.1

(注) 自己資本比率

: 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率

: 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー

(四半期連結会計期間は記載しておりません。)

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。
3. キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(6) 対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、対処すべき課題や見通し等に重要な変更等はありません。

なお、株式会社の支配に関する基本方針は、次のとおりであります。

当社では、多数の株主に株式を中長期で保有していただくことが望ましいと考え、業績を向上し企業価値を高め、株主の支持をいただけるような施策を打ってまいります。よって、敵対的防衛策については、特に定めておりません。

(7) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、35億73百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、当社はサンウエーブ工業株式会社と株式交換を行い、同社を子会社化したことにより、同社の深谷製作所が新たに当社グループの主要な設備になりました。その設備の状況は次のとおりであります。

国内子会社

法人名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
サンウエーブ工業 株式会社	深谷製作所 (埼玉県深谷市)	水回り設備事業	厨房機器製 造設備	1,170	1,642	4,157 (160)	177	7,147	253 (360)

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,300,000,000
計	1,300,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	313,054,255	同左	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	313,054,255	同左	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成14年6月27日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)	
新株予約権の数(個)	9,574	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	9,574,000	
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	2,113	
新株予約権の行使期間	自平成17年4月1日 至平成24年3月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	2,113
	資本組入額	1,057
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行(処分)前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当(付与)を受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社(孫会社を含む、以下同じ。)の取締役もしくは使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、社命による他社への転籍、その他会社が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。この場合の行使の条件は、に規定する「新株予約権割当(付与)契約」に定めるところによる。

本新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、この場合の行使条件は、に規定する「新株予約権割当(付与)契約」に定めるところによる。

新株予約権者は、割当(付与)を受けた本新株予約権の全部または一部を行使することができる。

その他の条件は、「新株予約権割当(付与)契約」に定めるところとする。

(平成15年6月27日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,032
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	1,032,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	2,113
新株予約権の行使期間	自平成18年4月1日 至平成24年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,113 資本組入額 1,057
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行(処分)前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社(孫会社を含む、以下同じ。)の取締役もしくは使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、社命による他社への転籍、その他会社が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。この場合の行使の条件は、に規定する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、この場合の行使条件は、に規定する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

新株予約権者は、割当を受けた本新株予約権の全部または一部を行使することができる。

その他の条件は、「新株予約権割当契約」に定めるところとする。

(平成16年6月25日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)	
新株予約権の数(個)	987	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	987,000	
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	2,395	
新株予約権の行使期間	自平成19年4月1日 至平成24年3月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	2,395
	資本組入額	1,198
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められない。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行(処分)前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社(孫会社を含む、以下同じ。)の取締役もしくは使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、社命による他社への転籍、その他会社が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。この場合の行使の条件は、に規定する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、この場合の行使の条件は、に規定する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

新株予約権者は、割当を受けた本新株予約権の全部または一部を行使することができる。

その他の条件は、「新株予約権割当契約」に定めるところとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	313,054	-	68,121	-	12,182

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記
載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりま
す。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 34,300,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 278,124,700	2,781,247	-
単元未満株式	普通株式 629,555	-	-
発行済株式総数	313,054,255	-	-
総株主の議決権	-	2,781,247	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権の数4個)及び株主名簿
上は当社子会社名義になっておりますが実質的に保有していない株式が300株(議決権の数3個)含まれており
ます。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社住生活グループ	東京都江東区大島二丁目1番1号	34,160,800	-	34,160,800	10.91
日本モザイクタイル株式会社	愛知県常滑市字椎田口51番地	138,200	600	138,800	0.04
奥村トーヨー住器株式会社	京都府長岡京市神足雲宮8番地の1	-	400	400	0.00
計	-	34,299,000	1,000	34,300,000	10.96

- (注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社子会社名義になっておりますが実質的に保有していない株式が300株(議決権の数3個)あり、「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。
2. 日本モザイクタイル株式会社は、当社子会社の取引先会社で構成される持株会(INAXグループ持株会 愛知県常滑市鯉江本町五丁目1番地)に加入しており、同持株会名義で当社株式600株を所有しております。
3. 奥村トーヨー住器株式会社は、当社子会社の取引先で構成される持株会(トステム取引先持株会 東京都江東区大島二丁目1番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式400株を所有しております。
4. 当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は、28,248,018株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	1,958	1,841	1,858
最低(円)	1,782	1,699	1,680

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	82,632	98,504
受取手形及び売掛金	254,007	218,299
有価証券	14,994	20,987
商品及び製品	98,964	75,323
仕掛品	14,134	11,492
原材料及び貯蔵品	30,193	26,439
その他のたな卸資産	13,495	13,346
短期貸付金	11,403	11,329
繰延税金資産	16,509	14,307
その他	41,061	36,593
貸倒引当金	5,424	4,644
流動資産合計	571,972	521,980
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	434,798	384,333
減価償却累計額	277,709	237,873
建物及び構築物(純額)	157,088	146,459
機械装置及び運搬具	294,383	250,541
減価償却累計額	240,729	199,273
機械装置及び運搬具(純額)	53,653	51,267
土地	189,415	176,305
建設仮勘定	3,844	3,005
その他	88,638	69,990
減価償却累計額	71,831	55,149
その他(純額)	16,807	14,841
有形固定資産合計	420,809	391,880
無形固定資産		
のれん	9,583	4,697
その他	13,996	13,144
無形固定資産合計	23,580	17,841
投資その他の資産		
投資有価証券	39,081	38,563
長期貸付金	3,196	2,775
繰延税金資産	11,384	10,848
その他	79,158	70,967
貸倒引当金	24,864	21,354
投資その他の資産合計	107,955	101,801
固定資産合計	552,346	511,523
資産合計	1,124,318	1,033,503

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	152,267	121,603
短期借入金	47,459	47,319
1年内償還予定の社債	140	140
未払費用	46,480	44,305
未払法人税等	4,642	6,985
賞与引当金	18,870	15,682
工場再編関連損失引当金	626	913
資産除去債務	325	-
その他	70,275	56,218
流動負債合計	341,088	293,169
固定負債		
社債	50,280	50,280
長期借入金	119,888	120,875
退職給付引当金	31,138	11,001
役員退職慰労引当金	581	1,034
繰延税金負債	6,044	6,185
負ののれん	633	772
資産除去債務	5,852	-
その他	38,037	33,863
固定負債合計	252,456	224,012
負債合計	593,544	517,181
純資産の部		
株主資本		
資本金	68,121	68,121
資本剰余金	260,179	259,702
利益剰余金	254,141	255,403
自己株式	52,866	63,766
株主資本合計	529,576	519,461
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	622	2,659
繰延ヘッジ損益	160	41
為替換算調整勘定	6,978	8,223
評価・換算差額等合計	6,516	5,521
少数株主持分	7,715	2,382
純資産合計	530,774	516,321
負債純資産合計	1,124,318	1,033,503

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	223,354	268,521
売上原価	154,040	182,245
売上総利益	69,314	86,276
販売費及び一般管理費	65,903	81,235
営業利益	3,410	5,041
営業外収益		
受取利息	319	357
受取配当金	838	815
受取賃貸料	1,490	1,611
負ののれん償却額	110	139
為替差益	607	174
デリバティブ評価益	485	-
その他	848	1,341
営業外収益合計	4,700	4,440
営業外費用		
支払利息	934	1,031
賃貸収入原価	1,128	1,103
デリバティブ評価損	-	229
その他	247	764
営業外費用合計	2,311	3,128
経常利益	5,799	6,353
特別利益		
固定資産売却益	53	57
投資有価証券売却益	-	7
抱合せ株式消滅差益	78	-
負ののれん発生益	-	3,082
段階取得に係る差益	-	3,009
特別利益合計	132	6,156
特別損失		
固定資産除売却損	330	382
投資有価証券評価損	221	128
関係会社株式評価損	790	-
工場再編関連損失	1,022	137
投資有価証券売却損	0	6
減損損失	298	-
抱合せ株式消滅差損	-	59
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,876
特別損失合計	2,663	4,589
税金等調整前四半期純利益	3,268	7,920
法人税、住民税及び事業税	4,012	3,977
法人税等調整額	1,909	386
法人税等合計	2,103	3,590
少数株主損益調整前四半期純利益	-	4,329
少数株主利益又は少数株主損失()	6	23
四半期純利益	1,158	4,353

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,268	7,920
減価償却費	7,964	8,331
減損損失	298	-
負ののれん償却額	110	139
負ののれん発生益	-	3,082
のれん償却額	-	996
貸倒引当金の増減額(は減少)	462	29
工場再編関連損失引当金の増減額(は減少)	1,017	287
退職給付引当金の増減額(は減少)	357	388
前払年金費用の増減額(は増加)	181	194
受取利息及び受取配当金	1,158	1,173
支払利息	934	1,031
為替差損益(は益)	50	44
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	1,012	126
固定資産除売却損益(は益)	276	325
段階取得に係る差損益(は益)	-	3,009
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,876
売上債権の増減額(は増加)	27,764	23,877
たな卸資産の増減額(は増加)	5,213	12,632
仕入債務の増減額(は減少)	9,899	8,422
その他	4,519	3,857
小計	21,872	13,670
利息及び配当金の受取額	1,143	1,133
利息の支払額	1,142	1,154
法人税等の支払額	5,018	6,407
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,855	7,242
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	5,998	1,690
有価証券の取得による支出	6,499	28,996
有価証券の売却及び償還による収入	42,488	34,995
有形及び無形固定資産の取得による支出	6,162	6,301
有形及び無形固定資産の売却による収入	153	333
投資有価証券の取得による支出	2,968	4,258
投資有価証券の売却及び償還による収入	6	103
子会社株式の売却による収入	-	4,577
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	4,422
短期貸付金の増減額(は増加)	1,489	163
長期貸付けによる支出	175	79
長期貸付金の回収による収入	592	120
金銭の信託の償還による収入	-	4,000
その他の支出	6,980	1,553
その他の収入	502	392
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,443	9,283

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	818	19,953
連結会社間の債権の流動化の増減額(は減少)	8,553	4
長期借入金の返済による支出	51,196	4,600
長期借入れによる収入	33,000	-
リース債務の返済による支出	195	411
社債の償還による支出	-	6,750
自己株式の処分による収入	0	1
自己株式の取得による支出	5	4,622
配当金の支払額	5,578	5,577
少数株主への配当金の支払額	63	146
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,666	42,066
現金及び現金同等物に係る換算差額	518	234
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	31,149	25,306
現金及び現金同等物の期首残高	73,973	89,302
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,488	412
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	10,445
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	265	0
現金及び現金同等物の四半期末残高	107,877	74,854

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、サンウエーブ工業株式会社は株式交換により当社の子会社となったため同社及び同社の子会社1社を、新日軽株式会社は株式取得により当社の子会社となったため同社及び同社子会社26社を、株式会社LIXIL及び株式会社INAXサンウエーブマーケティングは新たに設立したため、大分システム株式会社ほか2社は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。 また、ニッタン精機株式会社は平成22年4月1日付でニッタン電子株式会社に吸収合併されました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 101社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用関連会社</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間において、サンウエーブ工業株式会社は株式交換により当社子会社となったため、持分法適用関連会社から連結子会社に移行しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 0社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ77百万円、税金等調整前四半期純利益は3,953百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は6,107百万円であります。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(四半期連結貸借対照表) 前第1四半期連結会計期間において、流動資産の「その他」に含めておりました「有価証券」は、資産総額の100分の1を超えたため、当第1四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結会計期間の流動資産の「その他」に含まれる「有価証券」は4,999百万円であります。
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「のれん償却額」は重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「のれん償却額」は533百万円であります。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売運賃 6,907百万円	販売運賃 9,228百万円
貸倒引当金繰入額 620	従業員給与手当 24,606
従業員給与手当 20,436	賞与引当金繰入額 5,990
賞与引当金繰入額 5,848	退職給付費用 1,800
退職給付費用 1,343	のれん償却額 996

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 116,583百万円	現金及び預金勘定 82,632百万円
定期預金 8,706	定期預金 7,777
現金及び現金同等物 107,877	現金及び現金同等物 74,854

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 313,054千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 28,248千株
3. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月17日 取締役会	普通株式	5,577	20	平成22年3月31日	平成22年6月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	金属製建 材事業 (百万円)	水回り設 備事業 (百万円)	その他建 材・設備 事業 (百万円)	流通・小 売り事業 (百万円)	住宅・不 動産他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上 高	81,478	60,534	35,386	35,416	10,538	223,354	-	223,354
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	586	598	297	202	292	1,977	(1,977)	-
計	82,064	61,133	35,683	35,618	10,831	225,331	(1,977)	223,354
営業利益(損失)	3,313	827	573	1,659	1,408	3,817	(407)	3,410

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は市場の類似性や事業戦略に基づく事業ドメインとの整合性等を考慮して区分しております。

2. 各事業の主要製品

事業区分	主要製品
金属製建材事業	金属製建材類(住宅・ビル・店舗用サッシ、中低層用サッシ、玄関ドア -、各種シャッター、カーテンウォール、門扉、カーポート、手摺、高欄、防潮・防水板、遮煙スクリーン等)
水回り設備事業	水回り設備類(衛生機器、シャワートイレ、水栓金具、手洗器、浴槽、ユニットバス、システムキッチン、洗面器、洗面カウンター等)
その他建材・設備事業	防災・消火設備類(ビル・公共施設用防災・消火設備、住宅用火災警報器等)
	木質内装建材類(窓枠、造作材、インテリア建材等)
	その他建材類(住宅・ビル外装タイル、内装タイル、サイディング、石材、屋根材等)
流通・小売り事業	ホームセンター(生活用品、DIY用品等)
住宅・不動産他事業	住宅ソリューション(工務店のフランチャイズチェーンの展開、建築請負、住宅瑕疵担保責任保険、構造体、地盤調査・改良等)
	不動産(土地、建物、不動産事業のフランチャイズチェーンの展開支援等)
	介護付マンション事業(介護付マンション)
	その他(経営指導、販促物等)

3. 会計方針の変更

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第1四半期連結累計期間の売上高は、水回り設備事業で1,134百万円、その他建材・設備事業で44百万円それぞれ増加し、営業利益は、水回り設備事業で92百万円、その他建材・設備事業で5百万円それぞれ増加しております。

4. 事業区分の変更

従来、事業区分については、市場の類似性を考慮した区分により、住宅関連事業、ビル関連事業及びその他事業に区分しておりましたが、前連結会計年度末より、金属製建材事業、水回り設備事業、その他建材・設備事業、流通・小売り事業及び住宅・不動産他事業に変更しております。

この変更は、近年における事業環境及び市場ニーズの変化に伴う当社グループの各事業規模及び構成の変化等に加え、前連結会計年度から開始した「新中期経営計画」により当社グループの事業ドメインの位置付けを見直したことに伴い、前連結会計年度末に当社グループの事業ドメイン別業績管理制度が整備されたことにより、事業内容をより適切に開示できると判断したことによるものであります。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報を当第1四半期連結累計期間の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	金属製建 材事業 (百万円)	水回り設 備事業 (百万円)	その他建 材・設備 事業 (百万円)	流通・小 売り事業 (百万円)	住宅・不 動産他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売 上高	89,008	66,485	42,273	33,359	13,158	244,285	-	244,285
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	498	604	292	239	376	2,011	(2,011)	-
計	89,507	67,089	42,565	33,599	13,535	246,296	(2,011)	244,285
営業利益(損失)	2,754	1,695	242	1,425	112	6,004	(328)	5,676

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス等を市場の類似性や事業戦略に基づく事業ドメインとの整合性等を勘案し、「金属製建材事業」「水回り設備事業」「その他建材・設備事業」「流通・小売り事業」「住宅・不動産他事業」の5つを報告セグメントとしており、報告セグメントごとにCEOを設置することで責任者を明確化するなどのセグメント別経営を行っております。

「金属製建材事業」はサッシ、ドア、シャッター等を、「水回り設備事業」は衛生設備、バスルーム、キッチン等を、「その他建材・設備事業」は防災・消火設備類、内装外装建材類等を製造及び販売しております。

「流通・小売り事業」は生活用品、DIY用品、建築資材等を販売しております。「住宅・不動産他事業」は住宅ソリューションの提供、不動産の販売、管理、介護付マンションの運営等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	金属製建 材事業	水回り設 備事業	その他建 材・設備 事業	流通・小 売り事業	住宅・不 動産他 事業			
売上高								
外部顧客への売上高	103,861	83,472	34,358	34,741	12,088	268,521	-	268,521
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,091	688	462	240	330	2,813	2,813	-
計	104,952	84,161	34,820	34,981	12,418	271,335	2,813	268,521
セグメント利益又は損失 ()	4,721	538	574	1,115	217	5,582	541	5,041

- (注) 1. セグメント利益の調整額 541百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 541百万円が含まれております。全社費用は、主として連結財務諸表提出会社の人事、総務、経理等の管理部門に係る費用であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

新日軽株式会社の株式取得により、のれんの金額に重要な変動が生じております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間においては、「金属製建材事業」セグメントにおいて5,308百万円、「その他建材・設備事業」セグメントにおいて113百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

「水回り設備事業」セグメントにおいて、サンウエーブ工業株式会社との株式交換及び日新製鋼株式会社へのサンウエーブ株式の譲渡により重要な負ののれんが発生しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては3,075百万円であります。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(サンウエーブ工業株式会社の子会社化について)

当社は、平成21年12月14日に締結いたしましたサンウエーブ工業株式会社(以下「サンウエーブ」という)との株式交換契約に基づき、平成22年4月1日に株式交換を行いました。

また、当社は、平成21年12月14日に日新製鋼株式会社(以下「日新製鋼」という)との間で締結いたしました株式譲渡契約に基づき、当社が保有するサンウエーブ株式12,523,000株(サンウエーブの発行済株式総数の20.04%に相当)を、平成22年4月7日に日新製鋼に対して譲渡しております。これらに伴い、当社の持分法適用関連会社であったサンウエーブは当社の連結子会社となっております。

(1) サンウエーブとの株式交換に関する事項

被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

イ. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 サンウエーブ工業株式会社

事業内容 住宅用厨房設備機器、住宅用衛生設備機器、業務設備機器の製造、販売

ロ. 企業結合を行った主な理由

当社とサンウエーブは平成21年6月8日に業務資本提携契約を締結し、当社がサンウエーブ株式18,750,000株(当該時点におけるサンウエーブの発行済株式総数の29.98%に相当)を取得するとともに、商品開発、資材調達、生産、物流、取付け、アフターサービスでの協力によるシナジーを追求してまいりましたが、新設住宅着工及びリフォーム市場の低迷による厳しい環境下において、シナジーの最大化を実現するためには、両社の戦略的な一体性と機動性をより高める必要があるとの判断に達したことから、株式交換による子会社化を実施したものであります。

ハ. 企業結合日

平成22年4月1日

ニ. 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式交換

結合後企業の名称 サンウエーブ工業株式会社

ホ. 取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率 30.33%

企業結合日に追加取得した議決権比率 69.67%

取得後の議決権比率 100%

ヘ. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式を交付する企業であること及び株式交換前の当社株主が結合後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めることから、当社を取得企業と決定しております。

四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年4月1日から平成22年6月30日まで

被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 株式交換直前に保有していたサンウエーブ株式の企業結合日における時価 6,854百万円

企業結合日に交付した当社の自己株式の時価 15,993百万円

取得に直接要した費用 9百万円

取得原価 22,857百万円

株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数及びその評価額

イ. 株式の種類別の交換比率

	当社 (完全親会社)	サンウエーブ (完全子会社)
普通株式の株式交換比率	1	0.19

(注) サンウエーブの普通株式1株につき、当社の普通株式0.19株を割当て交付いたしました。ただし、当社が保有するサンウエーブの普通株式18,750,000株については、本株式交換による株式の割当てを行っておりません。

ロ. 株式交換比率の算定方法

当社はダフ・アンド・フェルプス株式会社を、サンウエーブは大和証券エスエムビーシー株式会社(平成22年1月1日付で「大和証券キャピタル・マーケット株式会社」に商号変更)をそれぞれ第三者機関として選定して株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに当事者間で協議の上、算定いたしました。

ハ. 交付した自己株式数及びその評価額

交付した自己株式数 8,312,833株

交付した自己株式の評価額 15,993百万円

被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

3,009百万円

発生した負ののれんの金額及び発生原因

イ. 発生した負ののれん

3,075百万円（下記(2)の株式譲渡後の79.96%相当の取得に対する金額を記載しております。）

ロ. 発生原因

時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

企業結合日が当連結会計年度の開始の日（平成22年4月1日）であるため、影響はありません。

(2) 日新製鋼へのサンウエーブ株式の譲渡に関する事項

日新製鋼は従前よりサンウエーブの株式を保有し、サンウエーブに対して人的派遣、鋼材供給、技術支援などを実施してきた経緯を踏まえ、株式交換後も当社、サンウエーブ及び日新製鋼において、これまでに構築した友好的関係を維持、発展させていくことが各社企業価値の向上に資すると判断されたことから、当社及び日新製鋼は、本株式譲渡契約の締結に至ったものであります。

当社は平成22年4月7日に日新製鋼に対し本株式譲渡契約に基づき、サンウエーブ株式12,523,000株（サンウエーブの発行済株式総数の20.04%に相当）を4,577百万円で譲渡いたしました。

(新日軽株式会社の子会社化について)

当社は、平成22年3月9日に日本軽金属株式会社との間で締結いたしました株式譲渡契約に基づき、平成22年4月1日に新日軽株式会社（以下「新日軽」という）の全株式を取得いたしました。これに伴い、新日軽は当社の連結子会社となっております。

被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

イ. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 新日軽株式会社

事業内容 アルミニウム建材製品の製造・販売

ロ. 企業結合を行った主な理由

当社グループと新日軽は、それぞれが持つ商品ブランド、販売網、生産工場、人員等を両社でより効率的に活用することにより双方にシナジー効果を創出することが可能であると判断したことから、当社が新日軽の全株式を取得したものであります。

ハ. 企業結合日

平成22年4月1日

ニ. 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 新日軽株式会社

ホ. 取得した議決権比率

100%

ヘ. 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式取得により当社が完全親会社となったため。

四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年4月1日から平成22年6月30日まで

被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金 0百万円

取得に直接要した費用 101百万円

取得原価 102百万円

発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ.発生したのれんの金額

5,421百万円

ロ.発生原因

今後の事業展開により期待されるシナジーを含む将来の超過収益力から発生したものであります。

ハ.償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

企業結合日が当連結会計年度の開始の日（平成22年4月1日）であるため、影響はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,836.54円	1株当たり純資産額	1,842.78円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	530,774	516,321
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	7,715	2,382
(うち少数株主持分)	(7,715)	(2,382)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	523,059	513,939
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(千株)	284,806	278,893

2. 1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益	4.15円
1株当たり四半期純利益	15.37円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益(百万円)	1,158	4,353
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,158	4,353
期中平均株式数(千株)	278,901	283,328
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

2【その他】

平成22年5月17日開催の取締役会において、平成22年3月31日の株主名簿に記載又は記録されている株主に対し
て行う期末配当につき、次のとおり決議いたしました。

期末配当金総額 5,577,868,300円
1株当たり期末配当金 20円
支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成22年6月2日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

株式会社 住生活グループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	笹井和廣	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野善得	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山野辺 純一	印
--------------------	-------	--------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社住生活グループの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社住生活グループ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年7月13日開催の取締役会において、日本軽金属株式会社とその子会社が保有する新日軽株式会社の全株式を取得し、会社グループにより子会社化することに関して、日本軽金属株式会社との間で基本合意書を締結することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR L自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月6日

株式会社 住生活グループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	笹井和廣	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野善得	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山野辺純一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社住生活グループの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社住生活グループ及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 1．四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は当第1四半期連結会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用している。
- 2．四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は当第1四半期連結会計期間から、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR L自体は含まれていません。